

Ⅳ 青少年の健全育成

1 子どもの体験活動の充実

子どもの創造性や積極性、社会性を養うため、関係団体と連携し、日常では体験できない活動の場や機会を提供します。

(1) 放課後や週末の体験・交流活動の場づくり

現状と課題

遊びや体験活動は、子どもの心身の成長にとって重要な役割を担っており、子ども会等の市民団体が、子どもが遊びの中から、自発的、自然発生的に様々な体験ができるよう、自然を活用した体験や子ども会活動を行っていますが、子どもの自立した大人への成長を支えるためには、成長段階に応じた多様な学習機会の提供が求められています。

今後も、子どもの創造性や積極性、社会性を養い、心豊かな人間に育てるために、こうした体験活動を、充実させる必要があります。

対応方針

- 子ども向けの体験型学習活動を行う市民団体や高松型学校運営協議会等を支援し、子どもの創造性や積極性、社会性を養い、心豊かな人間の育成を目指します。
- 子どもが、安全な環境の中で、成長段階に応じた遊びや体験学習ができるよう、多様な学習機会の提供を目指します。

施策内容

- 体験活動を行う子ども会等、市民団体や高松型学校運営協議会の支援に努めます。
- 子どもに多様な学習機会を提供するため、コミュニティセンターや生涯学習センター、図書館において子ども向けに、体験学習や地域との交流を深める講座、子どもの学ぶ意欲を高め、生きる力を育む講座等の開催に努めます。

【施策の目標】

項 目	H26年度末数値	H30年度末数値	R5年度末目標値
子ども会の加入率	59.1%	68.1%	73.0%
高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	45,161件	65,222件	70,000件

2 青少年の健全育成の推進

多くの市民が青少年の非行防止と健全育成に関心を持ち、理解と協力を得るために、効果的な情報提供、啓発に取り組むとともに、地域や関係機関等との連携をより一層密にし、補導、相談、環境浄化活動など、総合的な健全育成活動に取り組みます。

また、情報モラルの向上を含め、「ネット・ゲーム依存」、インターネット利用に係る非行及び犯罪被害の防止対策に子どもの発達段階に応じて取り組みます。

(1) 子どもが安心できる場所づくり

現状と課題

本市においても、都市化、核家族化、少子化の進行などに伴い、地域社会の人間関係が希薄になるとともに、遊びの空間や時間、仲間が減少しており、子どもが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりのため、放課後等に子どもが安心して過ごせる場所の確保が求められています。

子どもの安全で安心な居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、体験活動や地域住民との交流活動等を行う放課後子ども教室を、34小学校区で開設しています。

今後は、地域コミュニティ・学校等、地域全体の理解・協力を得る中で、市内の全小学校区での実施を図る必要がありますが、人材や活動場所の確保が課題となります。

また、小学校の余裕教室等を利用し、保護者が労働等により昼間家庭に居ない小学生を対象として実施している放課後児童クラブは、異なる学年の児童や支援員との交流の場ともなっていますが、今後は、運営内容の充実や放課後子ども教室と連携した総合的な放課後対策、利用希望者の受入態勢の整備が課題となります。

対応方針

- 放課後子ども教室事業の拡充を図るため、地域全体の理解と協力を得るとともに、人材を育成する機会の充実を目指します。
- 放課後児童クラブの事業内容の充実を図るため、支援員の研修を始め、定員増に対応した施設整備の充実を目指します。
- 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な、又は連携した実施を目指します。

施策内容

- 放課後子ども教室事業を実施していないコミュニティ協議会などへ今後とも働きかけるとともに、コーディネーター、教育活動サポーター、教育活動推進員等、地域の人材を育成するため、研修会の実施に努めます。
- 放課後児童クラブの拡充を図るとともに、待機児童の解消に努めます。
- 一体型の放課後子ども教室及び放課後児童クラブの実施校区数の拡充に努めます。

(2) 青少年の非行防止活動の推進

現状と課題

子どもの非行防止・健全育成のため、警察や関係団体等と連携し、補導活動や少年相談、各種啓発活動など様々な対策を講じており、年々、警察に検挙・補導される子どもは減少傾向にあります。しかし、依然として少年非行に占める万引きの割合が高いことや非行の低年齢化が危惧されています。

また、急速にインターネットが普及したことにより、携帯電話やスマートフォンを中心としたインターネット利用に伴うトラブルが多発しており、対応が求められています。

対応方針

- 万引きや喫煙等の非行防止のために、警察や関係団体との連携を深め、子どもの実態に即した補導活動の充実を目指します。
- 学校・家庭・地域及び関係機関等がより一層連携し、子どもの非行防止・健全育成に取り組むため、多様な広報啓発に努め、市民意識の高揚を目指します。
- 万引きやインターネットに係るトラブルの未然防止のため、小学校段階からの規範意識の醸成を目指します。

施策内容

- 警察や関係団体と連携し、下校時間帯を中心とした通常補導を実施するほか、長期休業中や高松まつりなどの子どもが集まる行事の際には特別補導を実施し、子どもの実態に即した効果的な補導に努めます。
- 関係団体と連携して青少年健全育成作品展の開催や街頭キャンペーンを実施し、非行防止・「ノーメディアデー(ウィーク)」の取組も含めた健全育成に係る広報啓発に努めます。
- 各種保護者啓発リーフレットの配布や小学生を対象とした出前授業により、小学校段階からの非行の未然防止に努めます。

(3) 情報モラル教育とネット・ゲーム依存対策の推進

現状と課題

著しい情報技術や機器の発達を背景に、様々な場所で、様々な機器を用いてインターネット接続が可能となっており、SNS、コミュニティサイト等を利用した、いじめや性的な被害などが増加するとともに低年齢化が進んでいます。

また、スマートフォンやゲーム機等の長時間利用による生活習慣の乱れに加え、WHO（世界保健機関）が「ゲーム障害」を新たな依存症に認定するなど「ネット・ゲーム依存」対策は、喫緊の課題となっています。そのため、子どもに情報モラルを育成するとともに、子どもが被害者にも加害者にもならないように、家庭を巻き込んだ取組が求められています。

対応方針

- 子どもを取り巻く大人への研修・啓発を進めることで、家庭でのルールづくりを始め、子どもが適切にインターネットを利用できる環境づくりを目指します。
- インターネット利用の低年齢化を踏まえ、小学校段階からの情報モラル教育の推進に加え、未就学児の保護者に情報機器の適切な利用について周知啓発し、その一層の充実を目指します。

施策内容

- 未就学児から学齢期までの保護者を対象とした情報モラルに関する啓発活動に努めます。
- 小学校3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルールづくりを始め、インターネットに触れ始める時期の指導の充実に努めます。
- 医療機関などの関係機関と連携して最新の情報を提供するなど、学校で情報モラルの指導や保護者への助言が適切に実施できるよう支援します。
- 児童生徒を対象に家庭の協力のもと、各学校・各家庭の状況に応じてメディア（インターネット、ゲーム機、テレビ等）の利用を休止又は制限をする「ノーメディアデー（ウィーク）」を全小・中学校で設定するとともに、「ネット依存等防止啓発チラシ」を全児童生徒に配布し、「ネット・ゲーム依存」の防止や自己管理能力の育成を図ります。

用語解説

●情報モラル・情報モラル教育

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどの内容であり、これを学校や地域、家庭で身に付けさせること（情報モラル教育）が重要となっている。

【施策の目標】

項 目	H26年度末数値	H30年度末数値	R5年度末目標値
少年人口1,000人当たりの 補導人数	21人	5.0人	4.5人
児童の情報モラルについて の理解度 出前授業後のア ンケート評価	—	94.5%	95.0%

